

第25期 国立市社会教育委員の会（第4回定例会）会議要旨

令和5年8月30日（水）

〔参加者〕 矢野、栗畑、根岸、生島、中田、大森

〔事務局〕 井田、土方、高橋

生島議長 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。第25期国立市社会教育委員の会第4回定例会を開会したいと思います。

本日は、山口委員、寺澤委員、谷口委員、加藤委員から御欠席の連絡をいただいております。ちょっと人数がいつもより少なく寂しいところですが、定足数には達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、まず本日の配付資料につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局です。配付資料につきまして、まず次第の山のほうから御確認ください。1枚目が次第となりまして、2枚目が資料1として、第22期国立市社会教育委員の会のスケジュール、資料2といたしまして、第25期国立市社会教育委員の会スケジュール案とさせていただきます。

資料番号をつけていないんですが、本日、第33期国立市公民館運営審議会答申ということで、青色の冊子を、前期の委員を務められた方以外の方へ机上配付させていただきます。前期の24期務められた方でお持ちでない方は、予備がございますので、お配りすることもできます。

続きまして、議事録のほうの山を御覧ください。第25期第3回議事録は、御確認いただきまして、内容に問題ないようであれば、ホームページのほうで公開させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。続きまして、次が公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょん、オアシス、最後に『とうきょうの地域教育』という冊子をつけさせていただきます。

配付資料については以上ですが、不足等ございますでしょうか。

以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

では、次第2の今後の進め方について入りたいと思います。

本日は、前回の定例会で御発表いただいたアイデア等を踏まえて、今後の進め方についてより具体的に検討をしたいと思っております。ただし、今後の進め方を考えていく前に、前回も話題になったんですけれども、第25期のスケジュール感をまず委員の皆さんと共有しておく必要があるかと考えています。特に令和6年度、来年度になりますけれども、国立市が都市社連協のブロック幹事市となることが決まっておりますので、その対応も考慮しながら答申内容、スケジュールを考えていく必要があります。

そこで、前回国立市がブロック幹事市を務めた第22期のスケジュールを資料1として御紹介して、その上で第25期の予定表に移し込んだものを資料2としてお示ししたいと思っております。この資料1、資料2の説明につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。そうしましたら、お配りしている資料1、資料2を御覧ください。最初に、資料1について御説明させていただきます。

ただいま議長から御説明がありましたように、令和6年度の10月に第2ブロックの研修会がありまして、幹事持ち回りという中で、令和6年度については国立市が当番市となっております。そのスケジュールの参考資料としまし

て、第22期で同じようなスケジュールで幹事市を務めた事例がございましたので、そちらについて簡単に概略を説明させていただきます。

第22期の国立市社会教育委員の会の、これが実績のスケジュールとなっており、ご紹介します。時期としては、平成29年から30年にかけての2年間の任期の中で、平成30年10月に第2ブロック委員研修会を、国立市公民館で開催してご紹介します。

本日、この会が第4回になりますが、第22期も第4回定例会は8月の下旬に開催されまして、こちら、既に答申内容が示される中で、その内容を詰めていく時期であった。第25期と同じようなスケジュールだったということでご紹介します。答申に対する検討を進めていったのはその後ずっと続きまして、第10回までは基本的に答申案の検討をされていたようです。

第11回定例会、3月を御覧ください。ここで、東京都市町村社会教育委員連絡協議会、ブロック研修会の内容についてということが議題とされています。恐らくですけれども、この時期になりますと全体のテーマが案として出てくるので、それを踏まえて社会教育委員の会の中で検討したのではないかとこのころでご紹介します。

その後、第12回、第13回、第14回で同じ議題で検討をされています。ただし、答申案の検討もしながら、ブロック研修の内容についても合わせて検討したという感じで、会議の中で2つの議題を進行したというような内容となっております。

その後、2回飛びまして第17回定例会、9月になりますけれども、この回は丸々、ブロック研修会についてという議事で行っております。こちらでは当日の役割ですとか流れの確認をしていたようでございます。ブロック研修会が10月21日に開催。それ以降は、ブロック研修会の議事はメインではなく、答申内容の検討を進めていったという形で、第24回に、この期ですと生涯学習振興・推進計画の素案が決定されたという流れになってございます。

で、この期と同じようなスケジュール感で、第25期のほうも進めていく必要がございますので、資料2のほうに今までやってきた実績に合わせまして、22期のスケジュールを落とし込む形で作成しましたので、御紹介いたします。

本日は第4回定例会、8月30日のところで、議題としては今後の進め方について、諮問内容についての答申案を検討していく際の進め方を検討するというのが、本日の議題となっております。

その後、答申案の検討をずっと進めていくであろうという中で、まず9月25日はそれ以外の議事としまして、生涯学習振興・推進計画の進捗状況について、こちらは報告となりますけれども、時間をいただきたいと考えております。

それ以外に、答申案以外の内容ですと、第9回定例会、1月29日、これは仮でございますけれども、こちら、推進計画の中間評価についてお時間をいただき、報告したいと考えてございます。時期は前後する可能性がございます。

そして、3月25日、第11回については、第22期ではブロック研修会の内容をここで始めていますので、3月25日にスタートする形で書かせていただいています。その後、年度替わりまして、4月、5月、6月でブロック研修会の内容を詰めていく、また併せて答申案の検討についても議事にさせていただいております。

その後、第17回、第22期ではブロック研修会のみ議事でしたが、今回も同じ流れになりますと、9月に推進計画の進捗状況の報告が入るんじゃないかと、こちら、まだ仮とさせていただいております。

第2ブロック委員研修会は、日程は未定ですが、令和6年10月から11月にかけて、国立市が幹事市で実施するところでご紹介します。

第19回以降は、答申案の検討という形で第24回定例会、令和7年4月にまとめていただきたいという流れで、資料のほうはお作りしてございます。

令和6年3月までは日程を入れさせていただいておりますが、4月以降はまだ委員さんの予定が未定ということで、月までとしてございます。

資料1、資料2の説明については以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

第22期を参考にしながら、第25期の目安を作ってくださいました。これ、御覧いただきますと、ずっとこの答申案に力を注ぐわけにもいかず、途中、推進計画の進捗状況や中間評価、そして研修会についてがあります。そういう意味で、これを具体的に入れていただいて、目安としては、ちょっとイメージなので、もちろん動きはまだあるかと思いますが、イメージとしては、来月は推進計画の進捗状況についてもありますので、今月、来月、つまり第4回、第5回あたりで、これからどういう基礎調査をしていくかというような方針づけを行うことで考えております。もちろんこれは、この中での議論の進捗状況によりますので変動はありますが、イメージとしてはそういうことができたらいいなと。そして、早ければ第6回定例会、10月の定例会から、ヒアリングなり何なり、現状把握をするような動きができればと思っております。

この表ですと、1月に開催される第9回の定例会、これも場合によって、もしかすると次の回に動く可能性もあると伺っているんですけども、この辺りまでに、そういった現状把握の調査ができればいいのかなと思っております。

先ほど事務局からの御説明でもありましたとおり、2月から3月の間に都市社連協全体の、来年度のテーマが決まるかと思えます。テーマにひもづく形でブロック研修会を具体化するということにもなりますので、このテーマが決まった後に、できるだけ早くブロック研修会の動きをつくっていくことになるかと思えます。このブロック研修会の内容についての議論は、早くても3月からということになるかと思えます。ある程度方向づけが定まれば、答申案の検討も含めて2本立てで会議をしていく形を考えております。

この辺りで議論していくのが、ヒアリングなり実態調査を受けてどうだったかというのを共有していくような話、そして答申案の方向づけをしていくようなディスカッションになるかと思えます。で、ちょうどブロック研修会の直前か、終えたあたりから具体的な答申案の文言を整理していくような、そんな大きな見通しのイメージかなと思っております。そんな感じで作っております。

ちょうど前期、24期を御経験された方は、去年の段階だとまだまだ、諮問がなかったので課題整理をしているところで、結構スローなペースで進んでいたんですが、今期に関しましてはブロック研修会のことでもありますので、その辺ちょっと動きをつけていきたいと思っております。

この件に関しまして、何か御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

では、次に進みたいと思えます。次ですけれども、具体的に今年度の答申の進め方を検討する中で、前回審議の中で、第33期の公民館運営審議会での答申が参考になるのではないかというような意見がありました。そこで、公民館運営審議会から推薦されておいでいただいております矢野副議長から、その第33期の公民館運営審議会の答申につきまして、簡単に御紹介いただきたいと思っております。

矢野副議長、よろしいでしょうか。

矢野副議長 はい。

生島議長 では、皆さんお手元に、この公運審の答申ですね、立派なものがあるかと

思いますので、そちらを基に、矢野副議長、どうぞよろしく願いいたします。

矢野副議長 公運審第33期は、現在第34期ですので前の期になります。社会教育委員の会は5月から始まりますけれども、公民館運営審議会は11月から始まりますので、半年、期がずれません。今の公運審の期は昨年の11月から始まっていますので、その前期は2020年11月から2022年10月までです。その中での答申ですので、10月に出たということになります。

55ページを御覧いただければと思います。公民館長より、「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」という諮問内容で、下のほうを見ますと、「今後の公民館事業のあり方について、感染拡大時を想定した検討が必要と考えています」、これは2021年5月ですので、まだコロナ禍の真っ最中ですので、「従来の公民館事業のあり方および、新たな視点や取り組みの提案を含め」「ご検討いただきますようお願いいたします」と、こういう内容でした。

公運審の中で検討して、直接の諮問の内容をもっと踏み込んで、このコロナ禍の動きですね、感染拡大して、休館して、それから再開して、その後という、その動きを記録しようというのが中心になって、それと職員や市民のアンケートの中で、どういう状況だったのかということと記録していこうということで、労力的にはほとんどそのことでした。で、最終的に、記録を踏まえて10の提言を出したというような形になります。

概要はこの56ページに載っておりますので、後でまた御覧いただければと思います。

これだけの分厚い冊子になりましたが、公民館運営審議会の場合は委員が15人いまして、大半は市民の方で、学識経験者枠は2人だけなんです。ですから市民の方が中心で作っていったということになるんですが、101ページを御覧いただければと思います。

これは、班に分かれて作っているんですね。例えば、私の場合は記録班というので、メインの記録の部分と、それから職員アンケートとか、館長ヒアリングとか、そういうものを担当するということになっていて、御覧いただくように21年11月から7月まで記録班の会議がありまして、公民館での対面での会議だけでその間12回開催しています。毎月の公運審の会議とは別に。謝礼等が出るものではなくて、別枠で実施しています。それで、当然その会議に向けていろいろな準備していきます。それはメールでやり取りする場合もありますし、相当一人一人の労力がかかっているということです。

提言は、49ページ、50ページです。

ちょっとその前に、ICTに関する事でどんなことが書かれているかご紹介いたしますと、15から16ページですが、16ページの⑥が一番的確に書かれていますが、「オンライン併用事業開始と不安」というところです。

「公民館でオンライン利用の活動が始まったのはコーヒーハウス事業のスタッフミーティングということで、休館していたときの4月26日が最初です。それから、「にほんごサロン」のオンライン交流会が5月20日に開催されました。そして公民館が再開後、事業再開に当たってオンライン併用講座が始まりました。これは、密を避けるということで講座の人数制限とかもありますので、そういうことと、やはり感染が怖いという方もたくさんいらっしゃるの、オンライン併用事業を多くしたということで、「新たな参加者のメリットがある一方、職員の負担増は大きかった」とのことです。」

それから、公民館がZoomのライセンスを得たのは2020年12月です。それまでは講師のライセンスなどを借用することも多かったということです。不十分な体制だったということが書かれています。

それで、あとは22ページのところで、22年4月号からホームページ上で図書室月報が閲覧できるようになりました。発行部数700部と少ない部数で、関係機関とか図書室の受付なんかに置いてあるもので、あとは講座などで配布する場合がありますけれども、それをホームページ上で公開するようになったということがあります。

あとは、この間お伝えした34ページのオンライン併用講座に対する加重負担、職員アンケート結果から、職員に過大な負担があるということで書かれております。これは実質的に2020年度、2021年度のことを中心に書かれています。

また、49ページ、10の提言の中の提言1では、「主権者として、ともに知り・考え・学びあえる事業展開」の中で、オンラインなど多様な参加を工夫しつつ」というところで、ICTに関することが書かれています。もう1つが、51ページの提言10、施設・備品整備計画の策定の中で、オンラインによる情報発信等の備品整備計画の検討も重要ということが書かれています。

あと、52ページの「おわりに」のところですが、残した課題は多いということで、真ん中あたりですけれども、「2つ目として、オンライン活用を含めた、コロナ禍における主催講座や委員会の実施に関してほとんど触れることができなかった。公民館でも2020年度以降、オンラインによる講座が始まり、それによって初めて講座に参加できる市民が存在している。一方で国立市の掲げるソーシャル・インクルージョンを実現する上で、ICTに習熟していない人にとっては疎外感や新たな差別を生むおそれもあり、電磁波等による健康被害も無視してはいけません。「学びを止めない」ためのオンラインの活用を含めた講座の方法、そしてコロナ禍を経験したからこそ見えてきた事業内容を具体的に検討していく必要がある」と記されています。

それで今、実態なんですけど、令和4年度、2022年度からは、もう基本的にはほぼ通常どおりの運営をしまして、いわゆるオンライン併用講座というのが非常に減っています。事務報告書を見て数えたんですけど、講座でオンライン併用があるのは2つだけでした。

生島議長 年間。

矢野副議長 年間。ええ。

生島議長 ああ、そうですか。

矢野副議長 なので、2021年度までは非常に多かったんですけど、22年度からは平常、それはまたヒアリングされるといいかと思いますが、市民、職員の要望というところがあって、なるべく対面の講座主体にしていこうということで、併用はもう極力少なくなっているという現状です。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

非常に記録をきちんと取って、この後の公民館の運営について検討していこうという、会議以外のグループワークが非常に多かったということでもありますけれども、貴重な記録になっているということで、非常に注目されております。

簡潔に矢野委員から御説明いただきましたけれども、何かこの件に関しまして、御質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。もうちょっとこの辺をとというようなことであったり、こういう議論はあったのかということでも結構か

と思いますけれども、いかがでしょうか。

ちょっと私から1つ質問させていただきたいんですけども、特に「おわりに」のところ、オンライン講座、オンライン活用を含めたコロナ禍での主催講座や委員会の実施については、ほとんど触れられていないと。で、実態としては、今年度、オンライン併用事業というのは非常に少なくなっているということで、対面重視というふうな話でしたけれども、この辺りは我々の議論にもつながってくるのかと思います。公運審として、課題は残っているけど、これを引き取りながら、何か今年度やっているのか。要するに、今期の諮問というのは、何か関係があったりとか、どんなことをやられているかというのはありますでしょうか。

矢野副議長 すみません。諮問書を今日は持ってきていません。正確に言わなければいけませんので。直接、ICTが主題ではありませんけれども、いろんな形で間接的には関わってくるのかなと思います。

生島議長 はい、分かりました。じゃ、これの課題を何か引き取って、さらに深めていくということではないと。

矢野副議長 ないです。直接的には。

生島議長 はい、分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。内容的なことでもいいですし、手法的なことでもいいかと思えますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 答申の構造を大変分かりやすく御説明いただいて、助かったんですけども、僕がちょっと聞き逃してしまって、この中で、全体としてアンケートの結果がかなり反映されている感じなんですけれども、特にどこに反映されているかかってありますでしょうか。

矢野副議長 24ページからが、アンケート結果についての分析になります。

大森委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

生島議長 そうですね。アンケートの問いに合わせて、分析されているということですね。記述がされていますね。

矢野副議長 そうですね。この分析も委員の中で議論があったりもしましたけれども。

生島議長 ほかにいかがでしょうか。

根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 最後にあった、2020年度になってから併用講座が減っているということは、やはり、ICTの本当のメリットというのが見いだされていなかったということなんですか。

矢野副議長 2022年度からですね、減ったのは。それはまた直接、職員なり館長なりにヒアリングのときにお聞きになったほうがよろしいかと思えますけれども、私が感じるには、限られた人数でやっていますから、併用講座が増えた

からって職員が増えるわけではありませんので、どこに重点を置くかということになります。コロナ禍で制限があるときは併用講座が増えたけれども、正常化していく中で、相対的にはやっぱり減ってきているということなのかなと思います。

ただ、今後どうなるかはまた別ですけれども。

根岸委員 そうですね。

生島議長 ありがとうございます。

前回もちょっとこの委員会の中でも話題になっていましたけれども、国立市の場合は市域も非常に狭いというのがあって、対面重視をして、みんなでつながってこうというような思いも公民館にはあるかとも思いますので、ICTがどうだというよりは、むしろ公民館の機能としては、やはり対面を使っていると、そういうこともあるのかなという感じで、今、伺っておりました。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、矢野委員、ありがとうございました。

今のことも含めまして、今後の進め方につきまして、皆様方と意見交換をしたいと思っております。前回、皆さん方からいろいろ御提案をいただきまして、私のほうでもその提案を含めて一枚物にまとめさせていただきました。私の視点というのも含めながら、まとめていったものではありません。

こういったこともちょっとたたき台にさせていただきながら、やはり前回の話題としましては、まずは実態調査ですよね。現状把握とか、実際、ICTの活用ということが国立市としてどうなのかというようなことをしていくことが必要なんじゃないかという話題にもなったところです。

じゃあ、具体的にどんな視点で、またはどんな箇所に実態調査をしていくかということも、ぜひ皆さん方でお考えいただいて、お持ちよりいただきたいということをお話ししたわけですけれども、ちょっとフリーに、いろいろ御意見をお出しいただければと思っております。どこからでも結構なんですけど、いかがでしょうか。お声を発していただければと思います。

お持ちの方いらしたら、私のほうでまとめさせていただいたものを御覧いただければと思うんですが。調査ということにつきましては、どういう形にするか、またどういうところを対象にするかということも、まだまだいろいろなものが出ています。それから、検討課題や視点につきましても、皆さん方からお出しいただいたものを、このように箇条書にしてみました。

こういうことを洗っていくと、ちょっとしたまとめってありましたけど、ICTの活用といった場合も様々な活用があるかと思ひまして、今、公運審のほうでも話題になりました事業にどうするか、ハイブリッドにするとか、しないとか、個別の学習支援であるとか、団体に対しての学習支援をどうするか、さらには情報発信とか広報、今も図書室月報をオンライン化したということもありましたし、学習機会という情報発信がいかにされているか。SNSの活用等も含めて、そういったこともあるかと思ひます。

さらには、4番目としてインフラ整備ということで、環境の問題ですね。Wi-Fiですとか、オンライン配信の環境問題。さらにはそれが、発信側だけじゃなくて、市民側のほうをどうするか。誰一人取り残さないということも、すごく大事な視点かと思ひますけれども。

そういった、ICT活用といったときには様々なポイントがあって、その辺りも我々はどういうふうに議論するかということも、検討材料かなと思ひつたところです。この辺りも含めて、こういうふうに現状把握を試みたらいいんじゃないかですとか、こういうところに聞いてみたらいいんじゃないかとい

うようなことを、ぜひ御意見いただければと思っております。
では、大森委員、お願いいたします。

大森委員 今、矢野委員から御報告いただいた内容が大変参考になりまして、国立市の公民館で実際に2020年度以降、御苦労された結果の事実がまとめられていますから、やっぱり私たちの調査も、ここでまとめられていることを出発にすると、やりやすいのではないかなと思えました。

今から申し上げることは、先ほど矢野委員から御説明があったことの全く繰り返しになるんですけれども、やっぱりICTを導入せざるを得なくなったときの問題点が3つ挙げられていたと思います。職員の加重負担、習熟してない人への差別のおそれ、健康被害もあるかもしれない、この3つだったと思います。それから、メリットとしては、導入することによって初めて参加する人がいた。この4つが、大変有力な仮説になると思うので、この4本の柱に関しては調査をしていくべきだと思いますし、それ以外の柱はどういうものがあり得るのかという形で議論をするのもいいのかなと思えました。

生島議長 ありがとうございます。公運審での課題という視点が出されておりましたけれど、そこを出発点にしてみてもいいかというような御意見でありました。

これに関連することでもいいですし、また違う視点でもよろしいかと思うんですが、皆さん、ぜひざっくばらんにお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 前回もちょっとお話しさせていただいたんですけど、生涯学習振興・推進計画の中では、ICTに関する事業というのはほとんど触れられていなくて、いわゆる広報の関係だけだったかなと思いますので、実態が分からないというところがあります。それで、さっきの公民館でもそうですけど、コロナの渦中と平常化した現在と、また変わっているかもしれないし、そこら辺は前回みたいに全ての社会教育施設の方に来ていただく必要はないかもしれないけれども、特徴的なところについては、一度来ていただいて、実態を教えてくださいなかなと思います。

生島議長 はい。ありがとうございます。社会教育、生涯学習の現場ということで特徴的なところには来ていただいたらいいんじゃないかという御意見でした。

ほかにはいかがでしょうか。今、矢野委員の御意見で、特徴的なところというふうに言われましたけれども、具体的なアイデアとか例はどうでしょうか。

矢野副議長 そうですね。私は公運審委員ですけど、やはり個別の事業が多いということでは、公民館から来ていただくといいのかなと思いますし、あと図書館とかもそうかなと思います。

あと、くにたち郷土文化館も、いろいろ工夫されていますので、その面に限ってお聞きするとか。それは文書でお願いするのか、来ていただくのか、判断はあると思いますが。

生島議長 ありがとうございます。ちょっと具体的なところもまいりました。

ほかにはいかがでしょうか。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 栗畑です。やはり公民館も、コロナがあったから、閉館したりして、でも

何とか講座をやろうということで、ICTを模索しながら取り入れて、併用していると。今現在は、ほとんど併用していないということですが、これは、コロナがあったからITに頼らなきゃいけないという実態は、国立市のこの振興計画の各事業でも同じことだと思います。だから、ICTについてうたってなくても、公民館同様に、やっぱり何とかICTを利用して、こういうふうにしたという結果が得られそうな、ちょっと分かりませんが、むしろ講座は中止という回答かもしれませんので、その中間報告を非常に楽しみにしているんですけど。

やはり、この振興計画に基づいた各事業の中身で、もしかしたら導入した経験があるところもあるんじゃないかなと。で、公民館と同じように今年度はもうなしにしたとか、まだ併用をやっているよとか、逆に、期待感なんですけれども、ICTをやったことによって広がっていることもあるような気がしないでもない。

そういうふうに思いますので、そこら辺、ICTを使えとは書いてないけれども、じゃあ、コロナ禍、どういう方法でやったか、対処したかということで、ICTが出てくる可能性があるかなと思います。

生島議長 公民館以外の、振興計画に記されている事業などではどうだったのかということですかね。

柴畑委員 ですから、もう一つ言えば、去年は別のテーマでしたけど、芸小ホールとか郷土文化館は、興味があるかなと思いますけど。

体育館においては私が一番使っている場所ですから、例えば、各種申込みはどんどん、もう紙からネットベースになっていますので。当たり前といえば当たり前なんですけど。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっと時間的なことであるとか、また全てに1個ずつ聞かなくても、例えば、まとめてそういうことを把握しているようなところとか、どのレベルでどういう内容で聞くかというのはあるかと思いますが、まずはいろいろお出しただけののいいかなと思うんですけども。どうでしょう。ほかにもまた追加でも、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

どうですか、根岸委員は何か。

根岸委員 今日は山口委員いませんけれど、今、小学校、中学校では皆さん各自、パソコンなのか、タブレットなのか、もう全員配付してかなり使ってるんじゃないかなと思っています。さすがにオンライン授業というのはないようですけど、紙ベースをなくしていくみたいな、そういう動きはあるようなので、その辺、山口校長に聞けば、かなり分かると思いますけど。

生島議長 ありがとうございます。学校側での状況ということですね。または、授業等でオンラインなり、ICT機器を活用する上での子供たちの様子ということですよ。

根岸委員 そうですね。それと、いろいろ問題点もあるみたいですからね。

生島議長 はい。ありがとうございます。

どうでしょう。中田委員、いかがでしょうか。

中田委員 公運審のアンケートはとてまかつちりと出来上がっていて、それと比べると、今回私たちがやらねばならないアンケートは、対象も内容も、もう少しふわっとしてくると思うんですね。

前回のときに議長が出したレジュメでは、市内の実態把握とICT活用についてという2本立てで書かれていたんですけども、どういう事業を実施していて、どの程度ICTが活用されているのかされていないのかということになりますから、これは事業の実施者に対するアンケートということになると思うんですね。

他方で、ICT活用についてとなると、利用者側のほうがどの程度活用するのかということになりますので、こちらをどうするのかはちょっと難しいかなと思います。公運審のアンケートの場合は、利用者団体と個人アンケートもやっているわけですが、利用者を対象とする形でお願いしていますので、非常にまとまっているんですね。でも、ICTの利活用についてとなると、対象とする一般市民をどう設定するのが調査の仕方にも影響してくるので、そこを少し考えておいたほうがいいのかかなと思いました。

内容面で言うならば、事業を行う上で利用者側がどの程度活用しているかというところに限定するなら簡単なんですけど、市で提供している事業とは別のところまで含めて、一般に市民が生活する中でどの程度ICTを利活用しているのか、どういうニーズがあるのかをやるのであれば、内容もふわっと広がっていきますので、その辺り限定をかけていくのか、もう少し一般的なニーズあるいは一般的な利用実態の把握を目指すのかを決めておいたほうがいいのかかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。非常に重要な御指摘をいただいて。特に事業をやっている側は聞きやすいんですけども、市民側の実態というのはなかなか把握するのは難しいんじゃないかと。どこまでやるのかというようなことかなと思うんですけども。

これはちょっと事務局にお伺いしたいんですけども、こうしたICT活用であるとか、利用実態または市民側の環境がどうなっているかということとか、あえてこの審議会ですらどこまでやるかということもあるかと思っていて。国立市として、様々やっぱりコロナもありましたし、ほかのセクションでも、市民側が今どういう主体であって、これからこういったコロナとか、危機とか、またはアフターコロナのところでどういうふうに、こういったICTや、DXとかもどんどん入ってくるかと思えますけれど、市民側の実態を把握するような調査とかいうのが、国立市側で何かしていることというのは、要するに、我々が基礎調査として使えるようなものがあるのかなとちょっと思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局 御質問の内容と若干外れる部分もありますけれども、まず市の全体として市民の意識を調査するというのは、市民意識調査というのは毎年実施しております。それについては同じ項目を毎年聞くというような内容で、生涯学習振興・推進計画の8ページに、その市民意識調査の内容について若干、抜粋した解説がございます。例えば、「あなたは、過去1年間にどのような生涯学習活動をしたことがありますか」みたいなことを、たしか市民3,000人だったか、無作為でアンケートを取るといってのを毎年実施して、その傾向、変化を積み上げていくというような調査はしております。

御質問の、特にICTですとかコロナに特化しては、設問を全部見てないんですけども、そういう設問があれば、過去からの傾向は分かると思うんですけども、恐らくないのではないかなと。特にコロナにつきましてはここ数年

での事象ですので、それに特化した、追加のアンケートみたいな中に項目で入っていれば、データはあると思うんですけども。ちょっとこれは一回、確認させていただきます。

生島議長 はい。ありがとうございます。

事務局 あと、各部署のほうで、こういった公運審みたいなアンケートを個別に取ってるかどうかというところは、現段階ではないのではないかと思います。

生島議長 ありがとうございます。

今お聞きしましたとおり、実態としてはあまり手応えはないようなんですが、我々が全部はできないですので、既存のものを見ていくこともあり得るかと思えますので、そうした確認等も含めながら、計画をつくっていきたいと思えます。別の視点でも結構ですので、いかがでしょうか。もう少しお出しただければと思います。いかがでしょうか。

少し私のほうで考えたことは、個別の施設、特に公民館の情報というのもありますけれども、個別の事業もそうなんですが、ある意味全体像を把握しているのは、生涯学習課も、ある程度はいろいろ把握されたり、生涯学習課の事業としても様々あるかなと思っております。どの辺まで把握されているのかなということが、我々附属機関でありながらそこら辺が分かっていないので、一つは、全体像を少し生涯学習課からも情報提供いただくというのも一つの手なのかなと思っておりました。

もう一つは、要するにICT機器を活用しながら、こういうことをやっている、やっていないとか、ハイブリッドのメリット、デメリットということもあるんですけども、こういった動きはこの後、どんどんどんどん広がっていくであろうと思うんです。そうした中で、このICT活用ということが、学校教育で今どういうふうになされていて、子供たちにどういう学びが提供されているかということもあると思うんですけど、市民側の学びがいかに提供されているかということも、もしかしたら生涯学習課なり、様々な施設などでもひもづいてくるかと思えますけれど。そういった、ICTがどう使われているかだけじゃなくて、使っていくことの学びも、どうなっているかという実態も把握していきながら検討する必要があるかなと思えました。

これは、パソコンとかオンライン講座だけでなく、例えばスマートフォンとか様々、コロナのワクチンもデジタル申請になったりしていますし、そういったことも含めて検討していくことが必要なんじゃないかと。私も、例えば隣の日野市でやられていることでよく聞いたのが、高齢者向けのスマートフォン講座をやるんだけど、それを社会福祉協議会と連携して公民館がやったり、ただ公民館と学習者という関係だけではなくて、お助け隊というのを育成していくことによって、地域の中で地域の人を支える仕組みをつくることで、単純にICT機器だけでなく、お互い声をかけられるようなコミュニティーをつかっていくような広がりということにもつながってきていると。

だから、ICT活用を学ぶ仕組みというのが、誰一人取り残さないとか、地域づくりとかいうところに広がってきているという事例もお聞きしたり、またそういうことを模索されている自治体もかなり多いようで、そういった事業を膨らませていく観点というのもあるのかなと思っておりました。そういう意味では、この後の広がりとしては、ICT活用を学ぶことへの視点もあってもいいのかなと思っていたところです。

ちょっと話題提供も含めて、視点というのを出させていただきました。
栗畑委員、お願いいたします。

葉畑委員 何せICTというのは、何らかのメディアがなきゃいけないわけです。ツールがなきゃ。ですから、例えば体育館に行くとフリーWi-Fiがあるんです。私はよく利用させてもらっていて、あんまり質はよくないんですけど、あるんですね。じゃあ、国立市の市役所をはじめ、各現場にどういう、ICTに関する機材はそろっているんですか、何セットあるんですかと。

例えば、私は去年まで会社員だったんですけど、コロナ禍のおかげで急速にオンライン会議とか、オンライン講座とかが増えたんですけども、最初は本当にもうパソコンも、会社にはありましたけど、タブレットとしては社員全員にすぐにはいなくて、もう携帯を駆使した時代から始まったんですけど。で、徐々に徐々に機器がそろってくると、それぞれの会議室にちゃんと設備がされるようになると、もう簡単に利用して、若い人たちは覚えるのも早いですから、自分が主催になってオンライン講座やら、いろんな会議とかもやっていました。

つまり、機材がなかったら何もできないんですね。その実態としては、ポリシーもいいんですけど、なかったら何もできないってことですね。もっと言うなら、例えばここにその設備があれば、今日欠席の方でも、もしくは自宅から参加できますよと、そこから始めるべきことだとずっと思っているんですけども、コロナがどうこうよりも。

というふうに思っています。だから、そういうことがまず調べることで、もう一つ、先ほどいろいろ出ましたけど、やっぱり今回のテーマは主催者側をまず主にしておいて、やれるなら市民側のことも少し補足としてうたうような形で、最初から結論言っちゃいけないけど、そこら辺が着地点になるんじゃないかなと思っています。

市民側の言葉でやると非常に広いので、まず主催者側の実態がどうなっているのか。主催者側は、そういった中でみんな感想を持っていると思うんですね。もうやめたとか。確かに負担は大きいかもしれませんが、慣れれば、例えば私でもできたということになってくるわけですよ。やはり、そういう機材が気軽に使える状態、設備の状況といいますか、があれば、自然とついてくるものもあると思います。職員の負担増にならないように、そういうことも何か考えなきゃいけないとは思いますが、ただ慣れてないからという要素で、負担増だなと感じているというふうなこともあるんじゃないかなと推測します。事実、自分たちがやっぱりそうでしたから。

生島議長 ありがとうございます。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 生涯学習課がどこまで実態を把握しているかみたいなお話がありましたけど、公民館の場合は事務報告書を、生の形でそのまま配付されるんですね、公運審の委員に。先ほど申し上げました、オンライン併用講座2回と、それ以外にも子ども・若者地域参加サポーター養成講座が3回あるんですけど、回数は私が数えていったんですね、その報告書の中で。例えば「世界を変える昆虫食」という講座の参加者は26名で、会場参加19名、オンライン参加7名というふうに書いてあるんですね。そういう意味では、事務報告書を細かく読み込んでいけば、ほかの課もある程度は実態が分かるのかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。市民側の実態ということですね。参加の。

矢野副議長 主催事業の中で市民がどれだけ参加したかとか、どれだけそういう事業を行ったかは示されています。

生島議長 はい。今、様々、話題出ていますけれども、どうでしょう。触発されてどうか、こういう視点もあるんじゃないかとか。今回は主催者側ということで把握したほうがいいんじゃないかという御意見もありましたが。いかがでしょうか。

大森委員、何かありますでしょうか。

大森委員 調査の全体の構造としては、社会教育におけるICTの活用の現状を、まず概況をつかむというのは絶対に必要なことなんだろうと思うんですが、多分これは全ての委員で認識が一致しているのではないかなと思います。

そこからどう広げていくかなんですけれども、学校教育も見たいけれど、広げるかどうかというのは一つ論点になると思うんですね。それから、学校教育を例に挙げると、政策的にかなり強い意向で推進されていて、割合に出てくるデータというのも積極面に光を当てることが多くて、実際に子供たちがそれをやってみてどうなのかという声はあまり光が当てられてないんですね。

ですから、市民にとってどうだったかを調べるというのは、確かに難しいということはあるんですけれども、設計の仕方によっては、職員の方の仮説をベースに、話をしていただける市民の方を推薦していただくとか、工夫のしようはあるので、概況を押さえるということを前提にしながら、質的などころまでは、幾つかは足を出せていけるといいのかなと。

生島議長 市民側のほうも、少し声が聞けたらいいんじゃないかと。

大森委員 恐らく、職員が市民にとってどうかを、直接ではありませんけれども、間接的に把握されていると思うので、それをまず丁寧に私たちが聞き取るということが基本で、それを土台にして少し足を出していくということは、チャレンジしてみてもいいのかなと思います。

生島議長 はい。あまり限定せずに。ダイレクトにじゃなくても、職員の方などを通じて市民側の声というのも聞き取っていいんじゃないかと。

大森委員 推薦していただいて、何人かの市民の方の意見を聞くようなことも、できるかと思います。

生島議長 はい。ありがとうございます。

改めて今、諮問を見てもみますと、お持ちの方、御覧いただいてもいいと思うんですが、こういうところにも戻りながらいくと答申も作りやすいんじゃないかかと思しますので、改めて確認をしていきたいと思うんですけれども。

一番最後の段落ですね。「国立市での生涯学習・社会教育の場におけるICT活用による学習機会のさらなる充実の可能性やその方策について、またデジタルデバイド（インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できるものと利用できないものとの間で生じる格差）等の課題整理及びその解消に向けた対応も含め、貴会の御意見をいただきたく諮問します」ということになっています。

こうしたことを把握していく、検討していく上での、まずは実態把握というようなことをしていくということですが、それとともに、この着地点をつくっていくための材料も集めないといけないか思いますので、こういったことも含めて頭に置きながら、さて、どうだろうというふうに御検討いただいてもいいのかなと思います。

その意味で、先ほど葉畑委員からもありましたけれども、例えばW i - F i ですよとか機器などですよ。それが、例えば社会教育施設、生涯学習の場にどのぐらい配置されたり整備されたりしているのかということ、まずは伺ってみる。これは、場合によって、生涯学習課が把握されているか、または情報システムとか、そういう市役所で統括されているところでもあり得るかなと思います。

または、広報などで、そういう情報提供がいかに行われているかということ、聞いてみるということもあり得るかなと思っていました。

どうでしょうか。今日は4人の方が御欠席なので、ちょっとお声もなかなか、4人から聞けないのも残念なので、次の回も継続してお聞きする形にもなるかと思いますが、ちょっとざっくばらんに出していただければと思います。

根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 今おっしゃったインフラの設備状況というのは、多分市のほうで把握されていますよね、きっと。前、何の資料か忘れちゃったけど、小学校、中学校のW i - F i 普及率とか、何か出ていましたから。各施設に対してどのぐらいそういうインフラが整っているかというのは、多分分かるんじゃないかなと思います。いかがですかね。

生島議長 事務局、現段階の手応えというか、あとはどういうところなら知ってほしいみたいなこともあれば。

事務局 市役所にどのぐらい設備があるかというのは、台数までは即答できないんですけども、次回までに確認することはできます。公民館とか図書館とか、そういう施設がどのぐらい持っているかは正直分かっていないので、ただ、公民館とか図書館の職員に聞けば、そう難しいことではないので。あれでしたら、次回までに確認することは全然できるかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。少し問題整理をした上で聞いていただくということでもいいのかなと思いますけれども。具体的に、事務用で使ってるパソコン何台って聞いても仕方がないので、むしろオンライン配信するための設備がどうあるかとか、そういった把握というのもできそうかなということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 状況把握するときに、2020年度から23年度まで追えばいいんでしょうかね。具体的なところでいうと、例えば公民館であれば、2020年度オンライン事業が何件、21年度何件、22年度何件、23年度が2件でしたっけ。

矢野副議長 一般が2件と子ども・若者養成講座が3回ですね。

大森委員 それが2022年度？

矢野副議長 22年度ですね。

大森委員 22年度まででもかなり変化は見られるんですね。

生島議長 オンライン授業の実態。

大森委員 実態を把握するときに。20年度から22年度までで3年間見るか、23年度まで見るかというところは決めなくちゃいけないでしょうね。

生島議長 そうですね。オンライン事業の実態を把握するとすればということですね。

栗畑委員 よろしいですか。先回も発言したんですけど、黙っててもICTというのは世の中に普及していったと思うんです。でも、コロナということのおかげで急速に、もうみんなステイホームになったものですから、それを使わざるを得なくなったということで、広がったわけですね。学校教育の話が出たんですが、学校教育はもうとにかく国を挙げてお金をどんとつぎ込んで、児童全部にタブレットを配布しました。Wi-Fi環境のない家にもちゃんと貸出しています。

とって、それが終わって今、学校教育現場はマスクも外してやっているわけですけども、決定じゃないですけど校長会の意向としては、私が言うのも何ですけど、漏れ聞いている校長会の意向としては、コロナ前に戻そうとは思っていません。コロナで得たICTをさらに、いいことは活用して発展させていきたい。単純にコロナ前に戻す授業はしない、学校経営はしないという方向で、皆さん頑張っているようですね。

ですから、できればそういうのも、社会教育分野においてもそういうことを聞きたいというのが、私の考えです。

生島議長 はい。つまり、社会教育の分野においても、ICTがせっかく導入されてきているということが、この後どういうふうになっていくかということも含めて、把握していくと。

栗畑委員 そうですね。要は、学校教育というのは義務教育ですから、とにかくお金を投入して一生懸命頑張ったわけです。社会教育はやっぱりどうしても、先ほども言いましたように緩いところがありますから、でもそれでも市民のみんなの生涯学習の機会をより得るため、一つのきっかけになれば、確かにいろいろ難しさもあるんですけど、利用したいけどよく分からないとか、でも確実に、ICTで家にいても聞けたよということが増えているのも事実ですから、やっぱりその辺もしっかりと把握したいなと。メリット、デメリットを把握しないと、何も答えを出せないんじゃないかなと思って居ますけど。

生島議長 ありがとうございます。

様々、御意見をいただいているんですけども、今の栗畑委員、大森委員の御意見というのは、時間軸で見たとき、これをどういうふうに見ていくかというようなことで。確かにICT活用ということを考えたとき、社会教育施設、例えば公民館ですとか図書館、博物館、どういう形で活用されていたかということもあるけれども、これをきっかけにしながら、この後どんな展開があり得るのか、それをしていく上で、どんな弊害なり課題があるかということまで含んで、検討していくことが必要なんじゃないか。そういった見通しなり、今後のICT活用する生涯学習支援、社会教育活動ということも見ていくという視点も御提案いただいたと受け止めさせていただきました。

栗畑委員 そうですね。結局それによって、何だかんだいっても、どこかで予算がないとかってありましたから、本当に必要ならば予算をつけてもらうという動きにも、提起にもなると思うんですね。プラス、予算イコール人員ということにもなると思います。

生島議長 あとは、どうでしょう。冒頭に大森委員から御提起いただいた、公運審の課題整理をされていく中で、導入に当たって使えない人たちを取りこぼしていくんじゃないかという課題とか、健康被害のことについて、一方で、いい意味でのこれまで関わらなかった人たちへの広がりというのでも出てきたと。こういったことを検討の視点に入れていってもいいんじゃないかということもありました。この辺について、ちょっと皆さん方で思い当たることとかがあれば、さらに具体的にお出しただいてもいいかなと思っていますんですが。可能、不可能というか、可能性も含めてですね。
大森委員、何か。

大森委員 積極面としては、挙がってない柱としては、ICTならではの企画がどれだけあったかどうかというのは、事実を知りたいなと思います。ICT活用することによって、ならではの企画があったのかどうか。それを公民館、郷土文化館、図書館、それぞれに聞けるといいと思います。
今言った課題だったりメリットと、整理していくというのは恐らく次の段階で、まず概況把握なんでしょうね。

生島議長 はい。
来ていただくところがはっきりすれば、その中でメリットだったり、デメリットというか、この辺が課題だったということもお聞きできるかと思うので、一つの視点として、ICT活用ならではの企画というのでも、確かにそうかなと思います。特に事業だったり学習支援ということを含めながら、お聞きできるのかなと思います。
情報提供とか、広報とか、そういった点ではいかがなんでしょうかね。どうですか。公民館などではそういう話題ってありましたでしょうか。

矢野副議長 しょうがいしゃ青年室の関係で、「コーヒーハウスラジオ」をユーチューブで2回ライブ配信したと答申に出ていますね。2020年5月と6月に。
ICTというと機器のイメージがあって、ユーチューブは動画なので漏れ落ちますけど、それも大事な要素ですね。

生島議長 はい。それこそ本当にICT活用ならではの企画であったり、内容になったかなというお話ですよ。

矢野副議長 そうですね。あと、社会教育学習会の中では、子育て中の人たちのグループで、やはり公民館に、平常化してもなかなか行けない場合もあるので、併用講座があってよかったとの意見はありました。

生島議長 そうですね。今、具体的に、そういう意味ではICT活用ということを考えてみると、まずは学習の現場に聞いてみる、それから機材など取りまとめたり、環境をつくっていくところに聞いてみたらいかがかというようなことが、調査の対象になり得るかなとお聞きしていました。あとは、そういった方々を含めて市民側まで行けるかどうかということかと思いましたが。ちょっと、調査の対象ということ考えると、ほかにも何か、こういったところに聞いてみてはどうかということもあれば、お出しただければと思いますけれど。
これに関しては、生涯学習の場だけじゃなくて、例えば役所の中でも、教育委員会関係じゃなくても、担当部署とか、そういうのも場合によってはあり得るわけですよ。その辺も、生涯学習支援ということで考えれば十分に、セクションを超えてということもあるかと思っていますので、その辺はざっくりばらんに

出していただければ、検討の余地はあるんじゃないかと思います。

根岸委員 情報発信ですけれど、市のほうでメールで情報発信したり、LINEで情報発信しますけど、その辺の登録者数とか、ホームページのアクセス数、その辺はすぐ出るんじゃないのかなと思います。

葉畑委員 私も国立市からLINEに、暑いから熱中症に気をつけましょうとか、そんなことが入るようになっていますが、何で登録したか覚えてないですが、これ、もともとは子供たちの防犯から始まったと思うんですよ。大昔。

ただ、もう一つ本当に細かいことですが、これはわくわく塾なんですけど、QRコードが載ってるじゃないですか。これだって一歩目なんですよ。私たちが地元地域の育成会の活動やっている中でも、「ソフトボールニュース」とか出すときQRコードを載せてるぐらいですから、そういうふうになんか身近になった。だから、昔はこれ、本当に、このわくわく塾の申込み用紙、紙ベースだったのが、今はここから始まって、申し込んだことないけど、恐らくネットでできるようになってるんですよ。ということが活用の一つの実態なわけですよ。

ですから、そういうことを知りたくて、じゃあ、もっとほかに、いろんな事業を推進計画でやっているけれども、この部署でも関係部署でもできるんじゃないの、なぜやらないのというようなことになると思うんですね。マンパワーが足りないとか、担当者が知識がないとかって始まるかもしれない。だったら、市の職員の中で勉強を会やったらどうですかという話になるわけですよ。

ちょっと具体的過ぎましたけど、ということで、まずは実態というか、本当に細かなことからでもよくて。要は、極論で間違った言い方かもしれませんが、紙から脱却する行為っていうのかな。ファクスだけでも一大変化だったわけですね。四十何年前の話ですけど。それからワープロが出て、パソコンになって、今でこそスマホになりましたけど、iモードだとか、そういうのやってきたわけじゃないですか。

ただ、私はあんまり詳しくないですけども、当時はそれなりに若かったから先駆者でやってましたけど、退職する頃は若い者に、それでも最低限自分が参加するものに入っていけないと、会議欠席になりますから、やっぱり若い者に聞きながら、もう覚えざるを得なかったわけですね。それは会社員だからですけど、社会教育においては、そこら辺はこちら側から手助けをする必要があるんだと思うんですけど。

生島議長 ありがとうございます。

今、一通りいろいろ出していただいておりますけれども、皆さん方も多分、いろいろ出していただいた中でお気づきのとおり、こういうところにはこういうことを聞いてみたらいいんじゃないかとか、このことはこっちにも聞いて見たらいいんじゃないかというような、対象と質問の内容というのがそれぞれ交錯しながら、今出ていたかと思えます。例えば場所としましては、具体的な社会教育の施設になっている場所に、事業の実態であるとか、特にICT活用をした事業の実態、活用ならではの企画、そこでのメリット、デメリット、またはその広報の仕方というようなことも出ているかと思えます。さらに、それと関わって、どういう機器であるとか、環境が整備されているのかということも話題になりました。これはもしかすると、施設だけではなくて市全体の、市民側の情報を受け取ることができる環境がどうできているかということになるかと思えますので、ちょっとその辺の今出たことを、私の頭の中では、マトリックスで整理したほうがいいのかなど思っているんですけども。来月までにそういうものを、今出た御意見を整理しながら、具体的にこういう場所に聞い

てみたらいいんじゃないかと浮かび上がったものを御提示できるようにしておきたいと思います。

また、今日は御欠席の方4名いらっしゃいますので、その方々からも御意見があるかと思えますし、今日話題にならなかったけれども、こういうことでもICT活用であるとか、またはその後の広がりを聞いてみたほうがいいんじゃないかというような思いつきもあるかなと思えますので、次回、その辺をちょっと共有しながら、具体的により深めていきたいと思えます。もちろん、まだここで終わりじゃないですので、こんな課題もあるんじゃないかと、ぜひ次回お出しただければと思えます。

ということで、この議題につきましてはこの辺で閉じたいと思えますが、最後に何か、これは言っておきたいというようなことがありましたら、御発言いただければと思えますが、よろしいでしょうか。

矢野副議長 先ほど言い忘れましたけれども、くにたち公民館だよりの2022年12月5日号に、第33期公民館運営審議会活動のまとめが出ておまして、その中でさきほどの諮問のことについてもまとめられています。それから、2023年1月5日号のくにたち公民館だよりに、答申の概要と、審議会答申を読んでということで、表題は「コロナ禍における迫力ある市民の学習運動として」ですが、九州大学教授の岡幸江さんが寄稿されています。よろしければ参考に御覧いただければと思えます。

これは、もちろん市民の方には全戸配布していますが、国立市公民館のホームページから見られます。

生島議長 ありがとうございます。概要版と、第三者から見ての岡先生からのコメントというのもありますので、御覧ください。

では、引き続きこの検討をして、具体化させていきたいと思えますので、次回もよろしく願いいたします。

では、次第3の事務局からの連絡事項に移りたいと思えます。事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。次回の会議日程と場所について御案内します。

次回の日程は9月25日月曜日、午後7時からです。場所が、市役所3階の第1・第2会議室になりまして、ここではなく、前々回開催した場所となりますので御注意ください。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

その他、御質問や情報発信などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、なければ、本日予定していた案件は以上になります。次回は9月25日月曜日です。午後7時からということで、お隣の第1・第2会議室で開催いたします。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

— 了 —